（議提議案第３号）

令和８年３月１７日

議長　小　鮒　賢　二　様

提　出　者　　議　員　　林　　幸　子
〃　　〃　　三　浦　和　一
〃　　〃　　池　井　光　吉
〃　　〃　　江　田　大　助

議案提出について

令和８年第１回市議会定例会（３月１７日の会議）に下記の議案を別紙のとおり提出する。

記

［議提議案第３号］　外交努力により中東地域の早期事態収拾を求める意見書

〔理　　由〕　日本政府においては、当事国をはじめ、各国に対して、国際法を遵守し、武力ではなく対話を基調とした外交努力により、中東地域の現状について、早期に事態収拾を働きかけることを求めるため

外交努力により中東地域の早期事態収拾を求める意見書

令和８年（２０２６年）２月２８日、アメリカとイスラエル両軍のイラン攻撃は、首都テヘランほか各地に空爆が行われ、イラン最高指導者ハメネイ師が死去したことをイラン国営放送が報じている。現在、ホルムズ海峡は、実質的に封鎖され、原油輸送に影響を及ぼし始めており、日本国内でもガソリン等エネルギー価格が高騰し、このまま続けば、更なる物価高に見舞われることになる。

こうした中で、３月１４日、トランプ大統領は、ＳＮＳへの投稿で「ホルムズ海峡封鎖の影響を受ける国々は米国と連携し、軍艦を派遣することになるだろう」と主張し、「中国、フランス、日本、韓国、英国などが当該海域に艦船を送ることを期待する」とつづっている。３月１６日時点で正式な要請はまだのようであるが、日本政府は、どのような態度を取るべきなのか。米国との同盟関係の維持と、中東地域での戦闘拡大回避の間で難しい判断を迫られることになる。

米国とイランは、これまでの歴史的経緯から、関係が悪化している期間が長く続いている。しかし、いかなる理由があろうとも、国際法を無視した武力攻撃を行い、幼い子供を含め、罪のない一般市民に多くの犠牲者が出ることは許されない。戦争ほど残酷なものはない。戦争ほど悲惨なものはない。

日本政府においては、当事国をはじめ、各国に対して、国際法を遵守し、武力ではなく対話を基調とした外交努力により、中東地域の現状について、早期に事態収拾を働きかけることを熊谷市議会として求める。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和８年３月１７日

熊　谷　市　議　会

（提出先）

内閣総理大臣様

衆議院議長様

参議院議長様

外務大臣様

防衛大臣様